

訓練士養成一覧

視覚障害リハビリテーション訓練士・指導員養成一覧

I オプタコンティーチャー

1. 名称：オプタコンティーチャー養成講習会
2. 目的：オプタコンティーチャーの養成とスチューデントのオプタコン講習を行い、わが国のオプタコン事業の拡充強化をはかる。
3. 開催時期・期間：年2回（3、8月頃）、1回7日間
4. 参加資格：視覚障害児・者の教育並びに研究機関等の職員
5. 費用：受講料 — 10,000 円、教本代 — 8,000 円
6. カリキュラム：講義と実地指導（講義内容：器械の構造と使用法、教材の構成と指導法、読みの理論と問題点、生徒の特性と指導の重点など）
7. 問合せ先：日本オプタコン委員会事務局（〒160 東京都新宿区本塩町10-3 社会福祉法人日本盲人職能開発センター内 TEL 03-341-0900）

II カナタイプ指導員

1. 名称：カナタイプ指導者養成講習会
2. 目的：カナタイプ指導の基礎的技術を習得し、地域の盲人に対してカナタイプ指導を行なうとともに、盲人カナタイプボランティアの育成にあたる。
3. 開催時期・期間：年15回開催し、1回2日間
4. 参加資格：一般男女
5. 費用：無料
6. カリキュラム：盲人福祉の概論、盲人に接する方法の実践的指導、ボランティア活動の実際、カナタイプの理論と指導実技の重点的指導（講習時間は10時間）
7. 問合せ先：社会福祉法人日本盲人職能開発センター（〒160 東京都新宿区本塩町10-3 TEL 03-341-0900）

III 歩行訓練士

1. 名称：厚生省委託歩行指導員養成講習会
2. 目的：視覚障害児・者の歩行（主に白杖による）を指導する訓練士を養成する。
3. 開催時期・期間：年1回（8～12月）、約4ヶ月間
4. 参加資格：
 - ①歩行訓練業務に従事したいと希望する者。
 - ②社会福祉事業（教育を含む）に従事している者で当該施設長の推薦がある者。
 - ③両眼で矯正視力が、0.8以上で視野・色覚に支障のない者（眼科診断書添付）。
 - ④大学卒業以上で大学教養課程程度の英語・心理学の知識を有している者（ただし、短大卒業者で大卒と同等の学力を有すると施設長が認めた者を含む。高卒以下は不可）。
 - ⑤当該施設で歩行訓練業務に従事することが確実な者。
 - ⑥原則として、22～35歳で心身共に健康な者（健康診断書添付）。
5. 費用：無料
6. カリキュラム（課目）（昭和62年度分）
 - ①歩行訓練セミナーI（基礎）・II（実践）

歩行技術、歩行訓練理論、歩行指導の留意点等、指導に直接必要な課題、歩行訓練をとりまく現実、及び歩行訓練と他の学科とのかかわりについて理論的に解説する。また、当セミナーでは、講師を招いての講演や施設等の見学も併せて実施する。
 - 内 容
 - 1) 歩行訓練理論、2) 歩行技術、3) 基礎講座、4) 歩行講座、5) 歩行指導の留意点、6) 歩行訓練カリキュラムの立案、7) 歩行訓練の現状、8) 先天視覚障害者の歩行訓練、9) 盲精薄者の歩行訓練、10) 全盲・全ろう者の歩行訓練、11) 皮質盲者の歩行訓練、12) 訪問型による歩行訓練、13) 病院における歩行訓練、14) 盲学校における歩行訓練、15) 英文講読、16) 施設見学研修（リハビリテーション施設、授産施設、盲老人ホーム、福祉センター、病院眼

訓練士養成一覧

科、盲学校、点字図書館、点字出版所、その他)、17) 講演(歩行能力の発達と学習、スポーツ指導、盲導犬、電子機器による歩行訓練、盲重複障害者の現状と訓練、歩行訓練の実際、視覚障害児の指導、視覚障害と環境、カウンセリング、触地図を利用した歩行訓練、私の歩行、その他)

②歩行実技

めかくし(アイマスク)をした状態で、歩行技術、各種てがかり(Landmark及びClue)、残存諸感覚の有効利用等、移動、定位についての必要な事項について、体験学習をさせる。当実技は、実技専任の当施設指導員1名と受講者1名のマンツーマン方式で行う。

③歩行訓練見学研修

当施設での歩行訓練を実際に見学し、歩行訓練セミナー・歩行実技での内容が、各々のケースにおける歩行指導に、どのように関連づけ、反映されているかについて学習させる。

また、歩行訓練は、総合的なリハビリテーションの一環として位置づけられているが、その歩行訓練と密接なかかわりを持っている、当センターで行っている社会適応訓練(感覚、日常生活、コミュニケーション等)についての説明を行ない、見学研修(一部、希望者のみ)をさせる。

④歩行訓練実習

歩行訓練セミナー、歩行実技、歩行訓練見学研修、その他の学科等で修得した諸技術や知識を生かして、当施設の訓練生(視覚障害者)の歩行指導を、又、実習の準備段階として、基礎実習(受講生が、アイマスクをした他の受講生の歩行を指導する)、ファミリアリゼーション実習を指導員の監督指導のもとに実施させる。また、歩行訓練セミナーの時間に各実習をフォローする形でディカッショング形式により指導を行なう。

⑤視覚障害リハビリテーション

歩行訓練を、トータルなリハビリテーションの一部としてとらえ、現在の視覚障害のリハビリテーションの概観を解説する。

⑥学習理論

歩行訓練は、学習心理学の理論に沿って、指導される。その指導法の基礎と

なる学習心理学を中心に、学習の理論的背景・臨床面での応用について解説する。

⑦眼科学

眼の構造、主な眼疾患及び、各眼疾患と歩行訓練との関連について、解説する。

⑧認知理論

歩行訓練は、ある意味では、認知の訓練であるということができる。この認知、視覚、及び視覚障害者にとって活動の基礎である聴覚について解説する。

⑨視覚障害児の歩行訓練

視覚障害児には、白杖操作法を指導する以前の基礎的能力（知識・感覚・運動・社会性）の獲得を欠くことができない。この基礎的能力の指導を中心に、基礎となる発達理論及び白杖操作導入後の歩行訓練について解説する。

⑩弱視者の歩行訓練

弱視者の歩行訓練は、基礎的な考え方は、全盲者のそれに準ずるものであるが、方法は、根本的に異なるものである。ここでは弱視者の歩行訓練、視知覚訓練について解説する。

⑪研究論文

本講習会の一つのまとめとして、本講習会期間中に、視覚障害関係（心理、教育、医学、社会、リハビリテーション、また、盲児、盲老人、盲重複、弱視、その他）について、できれば歩行に関する、あるいは関連する課題を、一つ自由に選択させ、8,000字（400字詰原稿用紙20枚）程度の論文を作成させる。また、12月に研究発表会を設け、レジメを用意させ、発表させる。

7. 問合せ先：社会福祉法人日本ライトハウス職業生活訓練センター（〒538
大阪市鶴見区今津中2-4-37 TEL 06-961-5521）